

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洞爺湖町長 下 道 英 明

市町村名 (市町村コード)	洞爺湖町 (01584)
地域名 (地域内農業集落名)	洞爺湖町地区 (大原・富丘、香川、成香・伏見、花和、財田・川東、洞爺、月浦、虻田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は野菜(根菜、果菜、葉菜類等)、畑作物、水稻、酪農、畜産など多彩で、環境にやさしいクリーン農業にも取り組んでおり、JAとうや湖では全国に先駆け、平成21年にGLOBAL・G.A.Pを取得した。

地域的には露地野菜や畑作を経営の柱にしている高台地区(大原・富丘、香川、成香・伏見、花和)と、施設野菜や水稻を主に栽培している下台地区(財田・川東、洞爺)、野菜を生産し直売などを行っている旧虻田地区(月浦・虻田)に分けられる。生産額では高台地区が農業算出額7割を超えている。

2015年センサスの高齢化率は42.7%となっており、農家戸数も減少している。販売農家戸数は平成28年の177戸から令和2年には150戸へと減少しており、今後もこの傾向が継続していくことが危惧されている。

平均耕作面積は11.7haから13.9haと拡大し、担い手への農地集積率は89.3%となっている。高台地区の平均耕作面積は23.2ha、下台地区は10.1haとなっている。

【地域の基礎的データ】
 認定農業者:82人(うち50歳以下18人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)6経営体
 主な作物:てん菜、馬鈴薯、ながいも、人参、ごぼう、小豆、小麦、野菜(南瓜、ブロッコリー等)水稻、セルリー、トマト、生乳、黒毛和牛

(2) 地域における農業の将来の在り方

高台地区を中心に、規模拡大を進めている経営体は露地野菜主体から土地利用型主体への作物体系の移行又は移行途中であるため、耕地の拡大や機械投資、新規耕作地の生産性向上、小麦などを導入した作業体系への経営転換など多くの課題があることから、経営の組み立てや規模拡大への対応としてスマート農業技術を活用した生産技術の高度化及び省力化を図る。

下台地区については財田米の付加価値向上による水張面積の維持のほか、セルリー、トマトの市場及び直売の2系統出荷への移行により、所得向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,299 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,299 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
令和2年度から洞爺高台地区(大原・富丘、香川、成香、花和)において道営水利施設等保全高度化事業を展開しており、農用地の大区画化・高度化による収益性及び所得の向上を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術指導などの支援や農地をあっせん補助など、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①エゾシカの被害が拡大しないよう電牧柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②農薬・肥料など資材の高騰が今後も続くと思われることから、土壌分析を活用し、これまで以上に減農薬・減肥料の取り組みを進める。
- ③国の補助事業等を活用し、GPS(GNSS)ガイダンスシステムなどスマート農業技術の導入を促進することで、担い手の労働力軽減、労働時間短縮に努める。
- ④高台地区で畑作物が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。
- ⑧小麦の集出荷施設の新規建設について関係機関・団体と協議し、生産組合の意に沿った出荷体制の整備を図る。